

2017年9月5日

第27回 AI 社会論研究会開催のお知らせ

AI 社会論研究会事務局

慶應義塾大学 SFC 研究所 AI 社会共創ラボ

1. 名称：第27回 AI 社会論研究会
2. 主催：JST, RITEK, HITE 「法・経済・経営と AI ロボット技術の対話による将来の社会制度の共創」
共催：SFC 研究所 AI 社会共創・ラボ、会場提供：ドワンゴ人工知能研究所
2. 日程：2017年9月22日
3. 時間：18時から20時
4. 場所：φカフェ <https://phi.cafe/>
東京都文京区本郷5丁目24-5 角川本郷ビル6階

(1) 講演者：亜細亜大学法学部教授 加藤 隆之 様

テーマ：「プライバシー権と個人情報保護——AI を語る前に整理しておきたいこと」

概要： AI について、新しい法的問題が生じている又生じるであろうことは、既に一部の研究者で語り始められている。その問題の中核の一つに個人情報の保護があることは、疑いのないところである。この AI の法的問題を語る前提として、プライバシー権と個人情報保護との関係が明らかにされていなければ、何を真に大切なものとして語るべきであるのかについて見失う可能性がある。にもかかわらず、両者の関係は依然として原理的に明らかにされているとはいえず、「情報プライバシー」のように両者を混同するような表現さえも多く見受けられる。イギリスと日本の近年の判例を参考にしつつ、両者の径庭の有無に関する糸口を探りたい。

プロフィール：内閣府・消費者庁の個人情報保護推進室政策企画専門官、ダブリン大学トリニティ・カレッジ法学部客員教授などを経て、現在、亜細亜大学法学部教授。『性表現規制の限界』（ミネルヴァ書房、2008年）で博士号を取得（法学、中央大学）。

(2) 講演者：静岡大学大学院情報学領域准教授 原田伸一郎様

テーマ：「ロボット・AI・キャラクターの“人格”的権利」

概要： ロボット・AI・キャラクターが人間社会に浸透するにつれ、それらに擬似的な“人格”を見出し、人間に対するのと同様の（それ以上の）愛着を抱く人間も現れている。人間とロボット・AI・キャラクターの間に、「愛し、愛され、傷つけ、傷つけられる」という精神的な関係性が生まれるとき、それは法的な保護に値するのかを考えてみたい。

連絡先：AI 社会論研究会事務局/AI 社会共創ラボ事務局 (sfc-ai@sfc.keio.ac.jp)